

## 平成 25 年度 第 1 回競争契約監視委員会 議事概要

日時：平成 25 年 6 月 14 日(金) 9 時 30 分～12 時 05 分

場所：成田国際空港株式会社 東京事務所

出席：(委員) 東京工業大学 長瀧重義名誉教授 (委員長)  
 白鷗大学法科大学院 鈴木孝之教授 (委員長代理)  
 日本大学法学部 藤村和夫教授  
 早稲田大学理工学術院 柴山知也教授

(NAA) 高橋取締役兼常務執行役員、加藤取締役兼常務執行役員  
 草野専務執行役員、木村執行役員(工務部長)、竹中執行役員(給油事業部長)  
 萩原滑走路保全部長、松村法務コンプライアンス部長、岡本調達部長  
 松戸施設保全部担当部長、松枝調達部担当部長、霞調達部担当部長  
 給油事業部、施設保全部、法務コンプライアンス部、調達部

議事：

1. 開会の挨拶(高橋取締役)
2. 契約状況等

法務コンプライアンス部及び調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	公募型競争契約(工事)の「貨物地区地域配管改修工事(第 4 貨物ビル)」について、不調後、再公募に至った経緯はどのようなものか。	当初公募した際は、1社の応募があったものの、価格面で折り合わず、不調となった。 そこで、契約制限価格を見直すとともに応募条件の一部も緩和して再公募を行った。 再公募に対して、2社の応募があったもののうち1社が見積辞退となったことから、残り1社と価格交渉を行い、ようやく契約に至ったものである。
2	公募型競争契約(工事)の「案内設備更新工事(南棟サテ乗り継ぎカウンター)」について、低見積となった理由は何か。	低見積調査結果によると、当該社は主要機器に自社製品を使用するため機器原価の低減が図れることその他、間接費や労務費も低減可能であることによるものであるとしていた。

3	<p>公募型競争契約(設計)の「1PTB 電力監視制御設備他更新工事实施設計」について、応募者のうち 1 社のみが極端に廉価な見積額を提示できた理由は何か。</p>	<p>低見積調査結果によると、当該社は予定監理技術者は、これまで下請けとして成田空港での施工経験を豊富に有しており、設備の現況や既設システムの知識を活用した効率的な業務遂行が可能であること等としていた。</p> <p>なお、当該社は成田空港における元請け実績を強く求めていた様子が伺えた。</p>
4	<p>不調後、再公募するか随意契約するか判断は、どのように行っているのか。</p>	<p>個別に判断している。まずは再公募の可否を検討するものの、それが困難な場合には随意契約の可否を検討している。その際、状況に応じて、募集条件等の変更を検討している。</p>
5	<p>「見積書無効」の要件は何か。</p>	<p>「見積書無効」になる要件は、いくつかあるが、「応募者が、事前公表した制限価格を上回る見積額を提示した場合」が大半である。</p>
6	<p>公募型競争契約(工事)の平均落札率の経年推移について、どのように分析しているのか。</p>	<p>平成22年度の平均落札率が前後より低い要因は、この年特有の事情によるものと考えている。すなわち、空港容量 27 万回化に向けた大型工事数件の落札率が 50~60%台と低い率であったことから、全体平均を下げたものであり、それらを除けば、前後の年度と同程度であったものと考えている。</p> <p>一方、平成24年度の平均落札率は明らかに上昇していると感じており、その要因は、東北地方における震災復興工事の発注増加や公共事業の追加発注方針の発表等による市場価格の上昇や技術者不足によるものと考えている。その影響として、業者が仕事を選別する傾向も出てきているものと考えている。</p>
7	<p>随意契約(工事)の「P/L 緊急遮断弁更新及び構造変更工事(土木)」について、不調に至った経緯とその後の随意契約に至った経緯はどのようなものか。</p>	<p>当初は、土木工事部分と機械工事部分を一体で発注したが、価格面等が折り合わず不調となった。そこで、土木工事部分と機械工事部分を分割して発注したところ、機械工事部分は契約に至ったが、土木工事部分については応募者は2社あったものの、技術者等の条件がいずれも折り合わず不調となった。</p> <p>そこで、更に発注条件を見直した上で、当該社と随意契約に至ったものである。</p>

8	<p>グループ会社の仕事は、NAA からの委託業務で成り立っていることから、毎年の契約に大きな変化は無いものと思われるが、成田空港の活動が活発になるにつれて、それらのグループ会社との契約金額が増加する傾向になるのか。</p>	<p>空港のメンテ業務を中心に行っているグループ会社との契約は、確かに、空港施設の拡張等に伴い増加する面はあるものの、それらのグループ会社にも企業努力を求めるなどにより、NAA からの年間発注額に大きな変動はない状況である。</p>
---	--	--

### 3. 総合評価方式について

調達部、施設保全部、滑走路保全部及び工務部より、以下 4 件の工事概要及び契約方式について説明

- 2PTB 本館トップライト補修工事(共有 H24)
- A 滑走路南側その他舗装補修工事(平成 24)
- 1PTB 南ウイング EDS 購入
- 2PTB 直流電源設備更新工事

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	<p>簡易型総合評価方式(地域共生型)で募集を行った「2PTB 本館トップライト補修工事(共有 H24)」について、結果的に応募者は地元企業 1 社のみであった。</p> <p>この結果について、NAA は、地域性を重視したことで競争性が損なわれたと分析しているのか。</p> <p>それとも地域性を重視したことで地元企業が落札できて成功したと分析しているのか。</p>	<p>本件のみによって簡易型総合評価方式(地域共生型)の最終的な結論に至ってはいない。</p> <p>今後、いくつかの地域共生型案件のデータを基に分析していきたいと考えている。</p>
2	<p>「2PTB 本館トップライト補修工事(共有 H24)」について、今回は北側の発注であったが、南側はすでに補修が済んでいるのか。</p>	<p>南側については、点検状況から判断しまだ補修していない。</p> <p>今回は、北側の漏水状況が特にひどかったことから、優先して実施したものであり、第 2PTB オープン以来、初めての補修になる。</p>
3	<p>「1PTB 南ウイング EDS 購入」について、調達費に加え 10 年間の保守費も勘案した契約となっているが、受注者が倒産した場合、将来の補償はどうなるのか。</p>	<p>当該 EDS を保守できるのはメーカーに限られることから、保守契約はメーカーと締結することになる。</p> <p>しかし、当該メーカーはバックグラウンドがしっかりしたメーカーであることから、倒産の可能性はほとんどなかろうと考えている。</p>

4	「1PTB 南ウイング EDS 購入」について、保守費の金額が変更になる可能性はないのか。	今回の保守費は 10 年間の上限額であり、原則的にはこの範囲内ということである。 ただし、特段の状況が発生し、それが合理的な内容の場合には、双方協議する可能性はあるものと考えている。
5	「1PTB 南ウイング EDS 購入」について、購入する EDS は 10 年間使用可能なものであるのか。	使用できると考えている。 ちなみに、今回更新する EDS は、平成 16 年に導入した EDS であり、来年以降順次更新することから 10 年程度は使っている状況である。
6	「1PTB 南ウイング EDS 購入」について、現在のところ TSA 認証を受けているのは米国メーカー 2 社に限られているが、今後、競合企業が参入する可能性もあるのか。	TSA 認定の決定権はアメリカが持っているが、現に申請を出している会社もあることから、今後新たな認証取得機が増える可能性はあると思う。
7	「2PTB 直流電源設備更新工事」について、受注者は設備会社ではなく、電池メーカーであった。 本契約を通じ、メーカーでも難易度の低い工事には対応できることが判明したが、今後の契約制限価格設定に反映することになるのか。	本件は、結果的に作業部隊を持つメーカーが応募してくれた事例と捉えているが、本件だけをもって、契約制限価格の設定手法に大きな影響を与えるものではないと考えている。

#### 4. 低見積調査について

調達部及び工務部より、以下 1 件の工事概要及び契約方式について説明

##### ■ 第 5 貨物ビル北側撤去改修工事

委員からの質問・意見
特になし。

#### 5. 無効及び不調案件について

調達部及び給油事業部より、以下 1 件の工事概要及び契約方式について説明

##### ■ 千葉港頭管理事務所新館他熱源更新工事

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	どのように公募しているのか。	公募情報について、契約参加資格登録者へのメール配信、NAA のホームページへの掲載及び本社ビル一階の情報コーナーに掲示し、公募を行っている。
2	本工事は、冬期の外気を活用するという合理的な理由があり随意契約をしているが、再公募することもあるのか。	個別の事情により、再公募することもある。 なお、本工事については、冬期に施工すると経済的であるとの理由と、経年劣化が進んでおり先送りできないことから、随意契約としたものである。

## 6. その他

法務コンプライアンス部より、以下 1 件について報告

- 工事発注事務の適正化策の一部改正について

## 7. 全体を通しての意見

委員からの質問・意見
NAA の競争契約に関しては、概ね適正に機能している

## 8. 閉会の挨拶(草野専務)

次回の委員会は平成 25 年 11 月 28 日(木)に開催予定。